- 3 - 1 - 1 地上デジタルテレビ放送に係る措置と対象設備

		設備の分類	番組送出設備		中継回線設備			放送局の送信設備	
	講じるべき措置 (大項目)		・送出マトリクス ・エンコーダ ・多重化装置 ・浅出管理装置	·STL ·TTL ·一事業者内の ·放送波中継用	STL TTL 一事業者内の演奏所間回線 放送波中継用の受信装置	絥	·基準信号発生装置 · 伝送路符号化装置 · 送信装置 · 空中線	· 決置 第 等	
		講じるべき摺直 (小項目)	·基準信号発生装置 等	親局 <sup>1</sup> へ 送信 <sup>2</sup>	放送用周波数 使用計画記載 中継局 <sup>1</sup> へ送信	その他の 中継局へ 送信 <sup>3</sup>	親局	放送用周波数 使用計画記載 中継局 1	その他の中総局 4
)	(1)   予備機器等	予備機器の確保、切替				5			5
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知							
)	(2) 故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	9	9			9		
,	。、試験機器及び応急復旧	試験機器の配備							
_	(3)機材の配備	応急復旧機材の配備							
		設備据付けに関する地震対策				5			5
)	(4) 耐震対策	設備構成部品に関する地震対策				5			5
		、に関する大規模地震対策			2	5, 7		2	5, 7
,	(こ) 北松 会ら 2本三列	予備機器の機能確認				5			5
_		電源供給状況の確認				5			5
,	まれ。 まれ。 重り、(9)	予備電源の確保				8			8
_		発電機の燃料の確保				8			8
)	(7) 送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止							
)	8) 防火対策	火災への対策				5			5
,	10 \	空中線等への環境影響の防止	6						
_	_	公衆による接触の防止	6			5			5
	# 1 4 4 4 7 7 7 7	ア 建築物の強度							
	(10) 放送設備を収合の運(10) 銘物	イ 屋内設備の動作環境の維持							
	2	ゥ 立ち入りへの対策							
$\Box$	(11)  耐雷対策								
	1 放送用周波数使用計画(	放送用周波数使用計画(昭和六十三年十月一日郵政省告示第六百六十一)	号)の第7に定める親局及び中継局	及び中継局					

一事業者内の演奏所間回線を含む 0 π 4

ずの中継局へ送信する中継回線設備においては、経済合理性等を勘案しつつ、段階的に放送用周波数使用計画記載中継局へ送信する中継回線設備と同等の措置を講じることが適当。 放送用周波数使用計画記載中継局へ放送波により中継する中継局 複数のその他の中継局へ放送波により中継する中継局(当該複数のその他の中継局の放送区域の全体が同一の放送対象地域における放送用周波数使用計画記載中継局の平均的な放送区域と 同等となる中継局)

のいずれかに該当する中継局においては、経済合理性等を勘案しつつ、段階的に放送用周波数使用計画記載中継局と同等の措置を講じることが適当。

放送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備は、放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるため、 これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 大規模地震対策の措置は、 5と同様の理由により、特に重要な放送設備(番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備)に適用するこ 9 /

大規模災害時における情報伝達の重要性を勘案し、災害により停電が発生した際においても放送が継続できるよう、経済合理性等を勘案しつつ、段階的に措置を講じることが適当。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 とが適

ထ တ

中波放送(AM放送)に係る措置と対象設備 7 ı  $\sim$ •

		設備の分類	番組送出設備		中継回線設備		1	放送局の送信設備	
	講じるべき措置(大項目)	構成する機器の一例	・送出マトリクス ・音声調整装置(主) ・、光光管理装置	·STL · TTL · 一事業者内の	STL TTL 一事業者内の演奏所間回線	缋	·送信装置 ·空中線	妝	
	Ĭ S	- 南しる人で指重 (小)項目)	<b>쒯</b>	親局 <sup>1</sup> へ 送信 <sup>2</sup>	放送用周波数 使用計画記載 中継局 <sup>1</sup> へ送信	その他の 中継高へ 送信	親局	放送用周波数 使用計画記載 中継局 1	その他の中継問
(1)	)子備機器等	予備機器の確保、切替				3			3
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知							
(2)	)故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	4	4			4		
( )	試験機器及び応急復旧	試験機器の配備							
c)		応急復旧機材の配備							
		設備据付けに関する地震対策				3			е
(4)	)耐震対策	設備構成部品に関する地震対策				3			ю
		、に関する大規模地震対策			5	3, 5		5	3, 5
7	1 大学 会と 元本 三刀	予備機器の機能確認				3			3
(c)		電源供給状況の確認				3			3
(9)	一	予備電源の確保				9			9
(0)		発電機の燃料の確保				9			9
(7)	送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止							
(8)	)防火対策	火災への対策				3			е
(0)	层外主办供	空中線等への環境影響の防止	7						
(2)		公衆による接触の防止	7			3			3
	# 6 # 5 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	ア 建築物の強度							
(10)	) 放达設備を収咎りる運 ) 鉱物	イ 屋内設備の動作環境の維持							
	<del>-</del>	ウ 立ち入りへの対策							
(11	(11) 耐雷対策	雷害への対策							

− 0 m 4

放送用周波数使用計画 (昭和六十三年十月一日郵政省告示第六百六十一号) の第21に定める親局及び中継局 一事業者内の演奏所間回線を含む 放送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 被送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備は、放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるた め、これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 大規模地震対策の措置は、 3と同様の理由により、特に重要な放送設備(番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備)に適用するこ 大規模地震対策の指置は、 3と同様の理由により、特に重要な放送設備(番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備)に適用することが適当。 大規模災害時における情報伝達の重要性を勘案し、災害により停電が発生した際においても放送が継続できるよう、経済合理性等を勘案しつつ、段階的に措置を講じることが適当。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないにとから、措置を要さない。 2

9 \

短波放送に係る措置と対象設備 • - 3 - 1 表4

		設備の分類	番組送出設備	中総回	中継回線設備	放送局の	放送局の送信設備
	講じるべき措置(大項目)	構成する機器の一例	・送出マトリクス・音声調整装置(主)	·STL	హ	·送信装置 ·空中線	妝
		講しるへを指直 (小項目)	,达山官埋袭直 寺	親局「へ送信	放送用周波数 使用計画記載 中継局 <sup>1</sup> へ送信	親局 1	放送用周波数 使用計画記載 中継局 <sup>1</sup>
(1)	予備機器等	予備機器の確保、切替			2		2
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知					
(2)	故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	8	3		3	
(3)	試験機器及び応急復旧	試験機器の配備					
( )	機材の配備	応急復旧機材の配備					
		設備据付けに関する地震対策			2		2
(4)	耐震対策	設備構成部品に関する地震対策			2		2
		、に関する大規模地震対策			2	4	2
( 5 )	林舎になき刃	予備機器の機能確認			2		2
( )	TXX BC HE PUN	電源供給状況の確認			2		2
(9)	停重衬笼	予備電源の確保			2	5	2
( 0 )	厅电灯况	発電機の燃料の確保			2	5	2
(7)	送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止					
(8)	防火対策	火災への対策					
(0)	层外主法	空中線等への環境影響の防止	9		2		
(6)	)至7/ 12   佣	公衆による接触の防止	9		2		
	非二十四四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	ア 建築物の強度					
(10)	放达設備を収合9の運 築物	イ 屋内設備の動作環境の維持					
	21.42	ウ 立ち入りへの対策					
(11)	(11) 耐雷対策	雷害への対策					

7 2 8

放送用周波数使用計画 (昭和六十三年十月一日郵政省告示第六百六十一号)の第1の9に定める放送局、第3に定める親局及び中継局 短波放送特有の電波伝搬状況の変化への対策として、難視聴解消のため特定の時間帯に限定した補完的な放送を目的とする中継局であることから、措置を要さない。 番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備は、放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるため、 これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 短波放送の親局に設置される送信装置は、構造上、大規模地震対策に関する措置を講じることができない(構成部品として、蒸発冷却式の大型真空管を搭載)ため、措置を要さない。 短波放送の親局に設置される送信装置は、消費電力が極めて大きいため、経済合理性の観点から、予備電源に関する措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 放送番組を中継局へ送信するための中継回線設備は、屋外設備に該当する設備が無いため、措置を要さない。 4 6 9 7

超短波放送 (FM放送) に係る措置と対象設備 - 3 - 1 - 4 表4

		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備	泉設備	放送局の送信設備	关信設備
	講じるべき措置(大項目)	構成する機器の一例	·送出マトリクス ·音声調整装置(土) ·ステレオ変調装置	・STL ・TTL ・一事業者内の演奏所間回線 ・放送波中継用の受信装置	§奏所間回線 9受信装置 等	·送信装置 ·空中線	糾巾
		講しるべで侑皇 (小項目)	<b>地</b>	親局 <sup>1</sup> へ 送信 <sup>2</sup>	中継局へ送信	親局「	中継局
(1)	予備機器等	予備機器の確保、切替			3		3
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知					
(2)	故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	4	4		4	
(3)	試験機器及び応急復旧	試験機器の配備					
( )	機材の配備	応急復旧機材の配備					
		設備据付けに関する地震対策			3		3
(4)	耐震対策	設備構成部品に関する地震対策			3		3
		、 に関する大規模地震対策			3, 5		3, 5
(5	林舎に在き万	予備機器の機能確認			3		3
( )	1Xt BEVE PIO	電源供給状況の確認			3		3
(9)	自電対策	予備電源の確保			3		3
(0)	厅电灯采	発電機の燃料の確保			3		3
(7)	送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止					
(8)	防火対策	火災への対策			3		3
0	异水盐油	空中線等への環境影響の防止	9				
(6)	至7/ 記   相	公衆による接触の防止	9		3		3
	电子平均引 子书 昨天、牡	ア 建築物の強度					
(10)	<b>放达設備を収咎9の運</b> 築物	イ 屋内設備の動作環境の維持					
		ゥ 立ち入りへの対策					
(11)	耐雷対策	雷害への対策					

− 0 m 4

放送用周波数使用計画 (昭和六十三年十月一日郵政省告示第六百六十一号) の第4に定める親局 一事業者内の演奏所間回線を含む 放送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備は、放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備である ため、これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 大規模地震対策の措置は、 3と同様の理由により、特に重要な放送設備(番組送出設備、放送番組を親局へ送信するための中継回線設備、及び親局に設置される放送局の送信設備)に適用す ることが適当。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。

9

2

表4-3-1-5 コミュニティ放送に係る措置と対象設備

		設備の分類	番組送出設備	口	中継回線設備	放送局の送信設備	送信設備
	講じるべき措置(大頂目)	構成する機器の一例	・送出マトリクス ・音声調整装置(主)	STL TTL	轰	·送信装置 ·空中線	紕
		講しる八さ揖直 (小項目)	等	親局へ送信	中継局へ送信	親局	中継局
(1)	予備機器等	予備機器の確保、切替		1	1	1	-
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知			1		1
(2)	故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知			1		1
(3)	試験機器及び応急復旧	試験機器の配備	1	1	1	1	1
( )		応急復旧機材の配備	1	1	1	1	1
		設備据付けに関する地震対策	ļ	1	1	1	1
(4)	耐震対策	設備構成部品に関する地震対策	ı	1	1	1	-
		、に関する大規模地震対策	1	1	1	1	1
( )	が 会に 7本 主が	予備機器の機能確認	1	1	1	1	1
(c)		電源供給状況の確認	1	1	1	1	1
(9)	后事补笠	予備電源の確保	1	1	1	1	1
(0)		発電機の燃料の確保	1	1	1	1	1
(7)	送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止	-	-	-	-	<del>-</del>
(8)	防火対策	火災への対策		1	1		1
(0)	层小主心体	空中線等への環境影響の防止	2	1	1		
(6)		公衆による接触の防止	2	1	1	1	-
	#2 6 十 55 51 7 #7 15 #7.44	ア建築物の強度		1	1		
(10)	放达設備を収合9の運	イ 屋内設備の動作環境の維持	1	1	1	1	1
		ウ 立ち入りへの対策		1	1		
(11,	(11) 耐雷対策	雷害への対策	1	1	1	1	1

放送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 - 2

マルチメディア放送に係る措置と対象設備 表4-3-1-6

送信設備	· ※置 ※置 等	小規模な 放送局 <sup>2</sup>	3								3												9
放送局の送信設備	·基準信号発生装置 ·伝送路符号化装置 ·送信装置 ·空中線	大規模な放送局			4																		9
中継回線設備	・番組送出設備から放送局の 法信設備間の回線				4	2	4	2	4	7			2	7	7	2	<i>L</i>	4	4	2	<i>L</i>	2	
番組送出設備	:送出マトリクス :エンコーダ :多重化装置 :決出管理装置	·基準信号発生装置等			4												2	2					9
設備の分類	構成する機器の一例	講しるべき指 <b>直</b> (小項目)	予備機器の確保、切替	故障等を直ちに検出、運用者へ通知	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	試験機器の配備	応急復旧機材の配備	設備据付けに関する地震対策	設備構成部品に関する地震対策	、 に関する大規模地震対策	予備機器の機能確認	電源供給状況の確認	予備電源の確保	発電機の燃料の確保	電磁誘導の防止	火災への対策	空中線等への環境影響の防止	公衆による接触の防止	ア 建築物の強度	イ 屋内設備の動作環境の維持	ウ 立ち入りへの対策	雷害への対策	宇宙線等への対策
	講じるべき措置(大項目)		予備機器等		故障検出	試験機器及び応急復旧	機材の配備		耐震対策		24年 会に 7年 主刀	1X BC VE p心	连手 计	厅电灯垛	送信空中線に起因する 誘導対策	防火対策	一世 17年 17年	至7/12  開	# 7 十 弘 El 7 # 15 # 2 * 4 *	<b>以达設備を収合9 0</b> 運 築物		耐雷対策	宇宙線対策
			(1)		(2)	(6)	(c)		(4)		(5)	(5)	( 9 )	(0)	(7)	(8)	(0)	(6)		(10)		(11)	(12)

放送用周波数使用計画(昭和六十三年十月一日郵政省告示第六百六十一号)の第7に定める、テレビジョン放送(地上系 (標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 によるものに限る。))における親局及び中継局に相当する空中線電力を使用する放送局

1以外の放送局 0 ε 4

放送の停止等の影響を及ぼす範囲が限定的であるため、経済合理性の観点から、措置を要さない。 番組送出設備、放送番組を大規模な放送局へ送信するための中継回線設備、及び大規模な放送局に設置される送信設備は、放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるため、これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 送設備であるため、これらの設備については、故障等を直ちに検出、運用者へ通知することが適当。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 番組送出設備、及び放送局の送信設備には、人工衛星は利用されないことから、措置を要さない。 中継回線設備のうち、人工衛星に設置される放送設備については、措置を要さない。

9 2

BS放送、東経110度CS放送に係る措置と対象設備 - 3 - 1 - 7 表4

(大月目)		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	放送局の送信設備
予備機器の確保、切替 地できを重ちに存出、運用者へ通知 やむを得すの指置を講ずることができない もの機構の配置   1   1     市の機等を重りに存出、運用 もの機構の配置   1   1     直域機器の配備 い。 に関する大規模地震対策 ・ に関する大規模地震対策 ・ に関する大規模地震対策   3     外投への対策 を確認等のの強度 ・ ないの対策 ・ 定力と発性の防止 ・ ないの対策 ・ 定力と発性の防止 ・ ないの対策 ・ 定力と発性の防止 ・ ないの対策 ・ 定力と表性の防止 ・ ないの対策 ・ 定力と表性の防止 ・ ないの対策 ・ に対する大規模が関の維持 ・ は関する大規模地震対策 ・ に関する大規模地震対策 ・ に関する大規模が関する ・ に関する ・	講じるべき措置 (大項目)	~/	nii		·伝送路符号化装置 ·送信装置 ·空中線  等	·送信装置 ·空中線 等
故障後出     故障等を直5に検出、運用者へ通知     1     1       試験機器及び応急復目     直続機器の配備     1     1       競換機器及び応急復目     直続機器の配備     3       競技機器の配備     た急機構成部配に関する地震対策     3       耐震対策     投橋構成部配に関する地震対策     3       機能確認     手橋機能確認     3       標準が成場で展現     予備機能確認     3       原電域機能確認     予備機能確認     4       原電域持續の確保     2     4       原外対策     2     4       原外対策     2     4       成交的確認     4     4       放送的備を小の速度の強能を受いの対策     4       反対 人の対策     3       対域の強度     4       財産が初の強度     4       耐電対策     4       財産が初の強度     4       耐電対策     2       財産が初の強度     5       事品検討     5	予備機器等	予備機器の確保、切替				
試験機器及び応急復旧     国海機器及の配備     3       機材の配備     応急復旧機材の配備     3       耐震対策     設備構成的配信間する地震対策     3       耐震対策     予備機器の機能確認     3       標能確認     予備電源の確保     4       原本が設備を収容する建     4     4       原体設備を収容する建築物の強度     4     4       原本の対策     7     4       原本の対策     4     4       放送設備を収容する建     7     4       中級特     4     4       財政報の動作環境の動作環境の動作環境の動作環境の動作環境の動作環境の動作環境の動作環境	故障検出	故障等を直ちに検出、運用者へ通知   やむを得ず の措置を講ずることができない   設備について、故障等を速やかに検出、運用	-	1	1	-
前標対策     設備権依付けに関する地震対策     (上関する大規模地震対策     (上関する大規模地震対策     (上間する大規模地震対策     (上間する大規模地震対策     (日間する大規模地震対策     (日間を対策     (日間を対域が変     (日間を対策     (日間を対策     (日間を対策     (日間を対策     (日間を対域が変     (日間を対域が変     (日間を対域が変     (日間を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を	試験機器及び応急復旧 機材の配備				8	2 2
機能確認     、 に関する大規模地震対策        停電対策     予備機器の機能確認        空信空中線に起因する     電磁誘導の防止     4       原火対策     公案による接触の防止     4       放送設備を収容する建     イ屋内設備の動作環境の維持     4       放送設備を収容する建     イ屋内設備の動作環境の維持     4       放送設備を収容する建     イ屋内設備の動作環境の維持     4       対域設備を収容する建     イ屋内設備の動作環境の維持     4       対域的     ウェカメリハの対策     5       宇宙線対策     宇宙線対策     5       宇宙線対策     宇宙線対策     5	耐震対策	設備権付けに関する地震対策設備権成部品に関する地震対策				2 2
機能確認 停電対策 停電対策予備機器の機能確認 事業機の燃料の確保 該導対策予備電源の確保 発電機の燃料の確保人類への対策 本の対策人数への対策 本の対策人数人の対策 本の対策人数人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対策 本の対策 本の対策 本の対策人類人の対策 本の対域 本		、に関する大規模地震対策				2
停電対策予備電源の確保PanagationPanagation送信空中線に起因する 誘導対策電磁誘導の防止 空中線等への対策44屋外設備 軟物 前面対策フェムメリへの対策 イ 屋内設備の動作環境の維持 ウロち入リへの対策44前面対策 宇宙線対策 宇宙線対策1立ち入リへの対策 下電線対策 下電線対策55	機能確認	予備機器の機能確認 電源供給状況の確認				
学量が及 送信空中線に起因する 誘導対策発電機の燃料の確保 電磁誘導の防止名名名原火対策 屋外設備 放送設備を収容する建 範物 の 有 内型方人りへの対策4 4 4 44 	10年74年	予備電源の確保				2
送信空中線に起因する 誘導対策電磁誘導の防止 欠少の対策4A屋外設備 放送設備を収容する建 新物 所置対策全案による接触の防止 人 全体的の強度 有 屋内設備の動作環境の維持 ウ 立ち人りへの対策4A前置対策 宇宙線対策1 屋内設備の動作環境の維持 ウ 立ち人りへの対策 宇宙線対策4A中級等への対策 宇宙線対策55	厅电刈來	発電機の燃料の確保				2
防火対策火災への対策444屋外設備 放送設備を収容する建 が高数が 前面対策2 年線等への対策 イ 屋内設備の動作環境の維持 ・ウェムノいへの対策 ・宇宙線対策44前面対策 宇宙線対策34中国 ・	送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止				2
屋外設備 放送設備を収容する建 が高対策空中線等への環境影響の防止 な業性がの強度44一放送設備を収容する建築物の強度 範物 	防火対策	火災への対策				2
座が設備 放送設備を収容する建 前面対策公案による接触の防止 力 建築物の強度 有 内 立ち人りへの対策442前面対策 宇宙線対策4444前面対策 宇宙線対策4444位 中国 中国 中国 東面線 中国 東面線 中国 <b< td=""><td>一世 17 年</td><td>空中線等への環境影響の防止</td><td>4</td><td></td><td></td><td>2</td></b<>	一世 17 年	空中線等への環境影響の防止	4			2
放送設備を収容する建 7 建築物の強度   築物 イ屋内設備の動作環境の維持   育立と入りへの対策 電害への対策   中電対策 5	全%	公衆による接触の防止	4			2
MXCATOR Me CLIVATOR OF 9 o at Application (Application and Application	电之半感叫子形误杂块					2
では ウロケントリへの対策   耐雷対策 雷害への対策   宇宙線対策 5	放达設備を収合9の運 築物	屋内設備の動作環境の線				2
耐雷対策 雷害への対策   宇宙線対策 5		ウ  立ち入りへの対策				2
宇宙線対策     宇宙線等への対策   5   5	耐雷対策	雷害への対策				2
	宇宙線対策	宇宙線等への対策	5	5	5	

番組送出設備、中継回線設備、地球局設備、及び放送局の送信設備は、いずれも放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるため、故障等を直ちに検出、 用者へ通知することが適当。 放送局の送信設備として人工衛星を利用することから、措置を要さない。 地球局設備は、10GHz超の周波数帯を使用するため、ケーブル繋ぎ替え等の応急復旧により設備の動作不良を誘発する恐れが極めて高いことから、措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。

뻿

2645

表4-3-2-1 東経124/128度CS放送に係る措置と対象設備

講じるべき措置 (大頃目) 計験機器等			設備の分類	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	放送局の送信設備
予備機器等     予備機器の確保, 切替     中央で得受した。     中央で得受した。     中央で得受した。     中央で得受した。     中央で得受した。     中央で得受した。     中央で得受した。     中央に受けて、必能等を速やかに検出、運用     1     1     1     1     1     1     日本のを得了した。     日本のを得了したいます。     日本のを得了した。     日本のを得了した。     日本のとよりによった。		講じるべき措置 (大項目)		nii		·伝送路符号化装置 ·送信装置 ·空中線  等	
故障後出	(	予備機器等	予備機器の確保、切替				
故障検出     財力を得すの指置を講することができない     1     1       試験機器及び応急復目     試験機器の監備     3       競技の配備     5     3       機能確認     下間する地震対策     3       機能確認     予備機器の機能確認     3       機能確認     予備機器の機能確認     3       標準の機能確認     予備機器の機能確認     3       標準の機能確認     予備機器の機能確認     3       標準の機能     3     4       内域対策     2     4       原場が     2     4       原場の強力     4     4       原場の強力     2     4       成送的備を収容する基本     7     2     2       解析     2     2     2       解析     3     4     4       成送的備を必要への対策     4     4       財政と関本の対策     2     2     2       事業物の強度     3     3     3       事業物の強度     4     4       財政と関本の対策     4     4       財政会別     4     4       2     4     4	İ		故障等を直ちに検出、運用者へ通知				
試験機器及び応急復旧機材の配備 機材の配備     5急復用機材の配備 設備提付けに関する地震対策     3       耐震対策     設備提付けに関する地震対策     3       機能確認     予備機器の機能確認     4       標準の強度     予備機器の機能確認     予備機器の機能確認       標準が衰     予備機器の機能確認     予備機器の機能確認       管電対策     予備機器の機能確認     予備機器の機能確認       影響対策     予備機器の機能     4       防火対策     公案による接触の防止     4       放送設備を収容する建     7 建築物の強度     4       放送設備を収容する建     7 建築物の強度     4       財産対域の動作環境の維持     2 国産人が必要       財産対域     1 国産人が必要       宇宙線等への対策     5       宇宙線対策     宇宙線等への対策       宇宙線対策     5	_	故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない 設備について、故障等を速やかに検出、運用 者へ通知	1	1	1	1
機材の配備     応急復旧機材の配備     3       耐震対策     設備構成部品に関する北震対策     (	_	試験機器及び応急復旧	試験機器の配備				2
設備提付けに関する地震対策     設備構成部品に関する地震対策     公に関する大規模地震対策     公に関する地震対策     公に関する地震対策     公に関する大規模地震対策     公に関する地震対策     公に関する地震対策     公に関する地震対策     公に関する地震対域     公に関する地震対域     公に関する地震対域     会に対する地震対域     会による接触の防止     本の対策     会による接触の防止     本の対策     会による技能の防止     本の対策     会による技能の防止     本の対策     会による技能の助作環境の維持     本の対策     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に対す、     会に関す、     会に関	_	機材の配備	応急復旧機材の配備			8	2
設備構成部品に関する大規模地震対策   (日間する大規模地震対策   (日間本の対策   (日間本の対			設備据付けに関する地震対策				2
機能確認     人間する大規模地震対策     人権機器の機能確認       停電対策     予備機器の機能確認     人間する大規模地震対策     人間を確認       受電域誘導の防止     本域による接触の防止     4     人家による接触の防止     本       放送設備を収容する建     工屋外設備     本     本     上       前型対策     国書への対策     本     上     上       前型対策     国書への対策     本     上     上       宇宙線対策     宇宙線等への対策     下     上     上       宇宙線対策     宇宙線等への対策     下     下     上       宇宙線対策     宇宙線等への対策     下     下     上	_	耐震対策	設備構成部品に関する地震対策				2
機能確認 停電対策子備機器の機能確認子倫電源 (中華) 電域誘導の施料の確保子倫電源の確保人名送信空中線に起因する 誘導対策 防火対策全中線等への環境影響の防止 空中線等への環境影響の防止 な要による接触の防止4人名放送設備を収容する建 範別 前置対策工会人がへの対策 (全力会がの対策 (全力を対しの対策)4人名前置対策 前型対策国書への対策 (全国経等への対策)4人名前型対策 可量を放射 可量を放射 可量を放射 (字由線対策)4人名人名中国対策 (中国統等への対策)1本本人名宇宙線対策 宇宙線対策宇宙線等への対策 (字由線対策)55名			、 に関する大規模地震対策				2
内容能 (中華) (中華) (中華) (中華) (中華) (古)	-	大体 合ち 工卒 主刀	予備機器の機能確認				
停電対策 送信空中線に起因する 誘導対策 が大対策予備電源の確保 電磁誘導の防止 立中線等への対策4(本人の対策 44(本人の本の対策 44(本人の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の	,	1Xt BC VE pro	電源供給状況の確認				
学量が来 送信空中線に起因する 誘導対策 的火対策発電機の燃料の確保 電磁誘導の防止 空中線等への環境影響の防止 な窓による接触の防止 イ 耐滞対策4 4 44 44 44 4 44 4 4 4 44 4 4 4 4 4 4 4 4 4 5 6 7 6 7 6 7 6 7 8 7 8 8 8 7 8 9 	_	后雷拉笨	予備電源の確保				2
送信空中線に起因する 誘導対策 防火対策電磁誘導の防止 欠少の対策44日本屋外設備 放送設備を収容する建 所面対策マ中線等への環境影響の防止 な業物の強度 イ 面面対策44日本放送設備を収容する建 範物 所置対策7建築物の強度 (本 互入りへの対策) (本 五人)への対策4日本日本前電対策 宇宙線対象 宇宙線対象355日本	_	厅电灯来	発電機の燃料の確保				2
防火対策火災への対策444屋外設備 放送設備を収容する建 前額対策公案による接触の防止 7 建築物の強度 7 立ち入りへの対策44耐電対策7 屋内設備の動作環境の維持 6 立ち入りへの対策4耐電対策雷害への対策55宇宙線対策55		送信空中線に起因する 誘導対策	電磁誘導の防止				2
屋外設備 放送設備を収容する建 前面対策空中線等への対策 への対策44日日日 <td></td> <td>防火対策</td> <td>火災への対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td>		防火対策	火災への対策				2
は上が設備を収容する建築物の強度 が送設備を収容する建す 前面対策4444放送設備を収容する建築物の強度 範令 前面対策7 建築物の強度 イ屋内設備の動作環境の維持 り立ち入りへの対策 需書への対策445	_	三九 さん 建	空中線等への環境影響の防止	4			2
放送設備を収容する建 力 建築物の強度 一 屋内設備の動作環境の維持 一 屋内設備の動作環境の維持 一 屋内設備の動作環境の維持 一 屋内設備の動作環境の維持 一 屋内設備の動作環境の維持 一 屋上公りへの対策 一 屋上公りへの対策 一 屋上級等への対策 一 屋上級等への対策 一 E B E R B P R B	_	全ツ/ 記文  佣	公衆による接触の防止	4			2
MXCAD Me CVIDS 9 o Mark 1   イ屋内設備の動作環境の維持   イ屋内設備の動作環境の維持   人立ち入りへの対策   日本日本の対策   日本の対策   日本の対策 <td></td> <td># 6 + 15 = + # 17 * * * * * * * * * * * * * * * * * *</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td>		# 6 + 15 = + # 17 * * * * * * * * * * * * * * * * * *					2
では 耐雷対策 ウ 立ち入りへの対策 でき事業への対策 でき事業をの対策 でき事業をの対策 できまり   宇宙線対策 できまり できまり できまり できまり	$\widehat{}$		屋内設備の動作環境の				2
耐雷対策   雷害への対策   5   5   5   5   5			ウ   立ち入りへの対策				2
宇宙線対策	1)		雷害への対策				2
	5	宇宙線対策	宇宙線等への対策	9	5	9	

番組送出設備、中継回線設備、地球局設備、及び放送局の送信設備は、いずれも放送の停止等の影響を及ぼす範囲が極めて大きく、特に重要な放送設備であるため、故障等を直ちに検出、 用者へ通知することが適当。 放送局の送信設備として人工衛星を利用することから、措置を要さない。 地球局設備は、10GHz超の周波数帯を使用するため、ケーブル繋ぎ替え等の応急復旧により設備の動作不良を誘発する恐れが極めて高いことから、措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。 番組送出設備には、屋外設備は含まれないことから、措置を要さない。

圚

<sup>2645</sup> 

有線放送に係る措置と対象設備 - 2 7 表4-3-

		±# \ / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			設備規模等に	による措置の要否	
	######################################	担重の分類			PE 小北		
	講じるべき措置 (大項目)	講じるべき措置 (小項目)	措置の対象設備の範囲	共聴施設	小規模	中·大規模	- IPマルチ キャスト方式 2
		予備機器の設置又は配置	ヘッドエンド設備及び受信空中線	3	3		
		伝送路設備の予備の経路又は芯線の設置	伝送路設備(ヘッドエンド相互間を接続する 伝送路設備及び幹線)	က	દ		
(1)	予備機器等	伝送路設備の機器の予備の設置又は配 備	伝送路設備(光ノード、中継増幅器、分岐器、タップオフ)	ဇာ	ε		
		ヘッドエンド相互間に複数の経路を設置	伝送路設備(光ノード、中継増幅器、分岐器、タップオフ)	ဇာ	ε		
		故障等を直ちに検出、運用者へ通知					
(2)	(2) 故障検出	やむを得ず の措置を講ずることができない設備について、故障等を速やかな検出、運用者へ通知	有線放送設備(ヘッドエンド設備、受信空中線、伝送路設備、電源設備)	3			
( 2 )	試験機器及び応急復	試験機器の配備	有線放送設備の工事、維持又は運用を行う	c	c		
(c)		応急復旧機材の配備	場所	າ	,		
		設備据付けに関する地震対策	有線放送設備(ヘッドエンド設備、受信空中	c			
(4)	耐震対策	設備構成部品に関する地震対策	線、伝送路設備、電源設備)	c			
		、 に関する大規模地震対策	ヘッドエンド設備	3	ε		
( )	后事计学	予備電源の確保	有線放送設備(ヘッドエンド設備、光ノード)	٥	c		
(5)		発電機の燃料の確保	電源設備	າ	2		
(9)	強電流電線に起因す る誘導対策	電磁誘導の防止	線路設備	8			
(7)	防火対策	火災への対策	ヘッドエンド設備を設置する場所	3			
(8)	层外主选	空中線等への環境影響の防止	居外並併	ď			
( 0 )		公衆による接触の防止	年がは伸	n			
		ア 風水害の影響を受けない		3	ε		
6	ヘッドエンド設備を収	イ 建築物の強度	へ ゕゖエンゖむ 佐女 む 男 オス 神 銃 物	3	ε		
(6)		ウ 屋内設備の動作環境の維持	この「エン「双角で取員りの角米を	3	ε		
		エ 立ち入りへの対策		3			
(10)	)耐雷対策	雷害への対策	有線放送設備(ヘッドエンド設備、受信空中線、伝送路設備、電源設備)	в			

共聴施設とは端子数が500以下、小規模設備とは端子数が501以上5,000端子以下、中・大規模設備としては5,001端子以上の設備を想定。なお、端子数が501以上の設備であっても、難視対策の共聴施設については、端子数が500以下の設備と同等とみなす(適用除外とする)ことが適当。 第の共聴施設については、端子数が500以下の設備と同等とみなす(適用除外とする)ことが適当。 IPマルチキャスト方式については、これまで端子数という考え方で登録を行っていないため、原則として、中・大規模のRF方式の設備と同等の措置を行うこととする。ただし、設備構成、加入者見込等の客観的な観点から、中・大規模とすることが著しく不合理である場合は、別途検討することが必要。 何客観的な観点から、中・大規模とすることが著しく不合理である場合は、別途検討することが必要。

<sup>0</sup>